

○四万十市都市計画マスタープラン（案） 第3回策定委員会からの修正等について

前回（第3回策定委員会）の資料からの修正・更新箇所は以下のとおりです。（誤字などの単純間違いの修正や、軽微な文章変更は割愛します）

1. 第3回策定委員会での意見、及び庁内調整等による修正・更新箇所

第3回策定委員会（平成 28 年 11 月 28 日）からパブリックコメント実施（平成 29 年 1 月 6 日）までの間に、策定委員会での意見や庁内調整等から修正・更新を行いました。

（1/4）

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
序編全般	【資料 1】 序編全般	序編（P.1～16）「四国横断自動車道の延伸を見据えたまちづくりについて」の内容を全面的に修正しました。	国土交通省との調整
本編（以下同） P.6	【資料 1】本編 P.6	四万十市都市計画マスタープランの構成・表現方法について修正しました。	本計画書の構成・表現との相違があったため
P.9	P.9	四万十市の位置図に周辺の幡多地域の市町村名の情報を追加しました。 下段の図を標高や河川の形状などがわかる標高図に変更しました。	市の位置情報や地形情報を明確に示すため
P.18～19	P.18	中段の年齢別人口割合のグラフについて、全体・各年齢層の人口増減もわかる形に修正しました。また、男女別年齢別人口グラフについて、平成 2 年のグラフを追加し平成 27 年と対比し、その考察を追加しました。	市の総人口だけでなく、年齢別の人口推移状況について考察するため
P.27	P.26	1）就業人口の文章を全面的に見直し、修正しました。 また、中段の産業別就業者割合のグラフについて、全体・産業別就業者数の増減もわかる形に修正しました。	就業人口全体数の減少傾向を示すため
P.29	P.28	3）林業の下段のグラフについて、木材・木製品製造品出荷額等の推移から、素材生産量実績の推移に変更しました。それに伴い上段の文章を一部修正しました。	素材生産量実績推移データが、近年の市の林業の状況をよく表していたため

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
本編（以下同） P.30	【資料1】本編 P.29	4）水産業の一番下のグラフを、新たに調査して得られたデータを基に更新しました。それに伴い上段の文章を一部修正しました。	より長期的な推移データを入手
P.40	P.39	1）土地利用の都市計画区域内における土地利用面積の経年変化が把握できるデータ・グラフに修正し、文章を一部修正しました。	最新データ（H26）を新たに入手
P.42～44	P.41～42	P.42 の③都市計画区域と用途地域の文章を全面的に見直し修正しました。 P.44 に白地地域の建築形態規制についての説明を追加し、その計画図を新たに添付しました。	中村都市計画区域が「非線引き都市計画区域」であること、また、用途地域以外に建築形態規制があることを追記
P.66～69	P.65～66	河川の現況に関する文章を大幅に加筆するとともに、河川位置図や写真、計画高水位に関する資料図面などを追加し、計4ページの内容に拡大しました。	国土交通省の河川整備計画を一部踏襲
P.74～75	（無し）	②液状化に関する文章と液状化可能性予測図（市全体・都市計画区域）を追加しました。	南海トラフ地震関係資料が不十分であったため
P.76～77	（無し）	③津波浸水に関する文章と津波浸水予測図（市全体・都市計画区域）を追加しました。 また、P.77 の下段に南海トラフ地震による被害想定（県）を追加しました。	南海トラフ地震関係資料が不十分であったため
P.79～80	P.72	（6）財政状況の歳入・歳出の内訳グラフを追加し、それに伴い文章を全面的に見直しました。	市の歳入・歳出の内訳についての考察を追加
P.81	（無し）	（7）自治会について活動・役割・また組織別の表を追加しました。	市民協働にむけた取り組みに、自治会との協力が不可欠のため情報を追加
P.83	P.74	区分に「林業」「水産業」を追加し、市の特性について記載を追加しました。	各産業別の状況整理が不十分だったため
P.86	P.77	（8）地域自治を追加しました。 それに伴い【課題13】の説明文を一部追加しました。	同 上
P.104～105	P.95～96	各主要課題について、「都市づくりの課題（1～13）」のどれに対応するのか判るように、対応表を追加しました。	第2回策定委員会での意見による追加
P.112	P.103	3）人口フレームの都市計画区域内人口の将来目標値について、県の都市計画区域マスタープランにおける推計方法に合わせて修正し、整合性を確保しました。	市域全体人口のうち、都市計画区域内人口が占める割合の将来推計値による算定法
P.119	P.110	下段のイメージ図のピンクの太線、四国横断自動車道による広域ネットワーク、および、近隣市街地エリアをオレンジ枠で囲むなど表現を追加しました。	広域ネットワーク等の観点が不十分だったため

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
本編（以下同） P.133	本編（以下同） P.124	下から1行目に「公共下水道（汚水）事業区域の見直し検討」について記載を追加しました。	第3回策定委員会での意見による修正
P.137	P.128	4）の2項目目を「◇老朽化した公共施設の複合集約化や機能向上」に変更し、食肉センターの建て替え検討について追記しました。	食肉センターに関する情報を追加
P.141～144	P.132～135	対象4ページ間のレイアウトを全面的に見直し、P.142に被害軽減にむけた目標値（高知県の推計ベース）についての参考資料を追加しました。	地震・津波防災に向けた目標が設定されていることを追加
P.145 (P.148)	P.136 (P.139)	①防災基盤の整備の施策に「災害医療体制の確立」を追加しました。	市民病院の位置付けが不十分だったため
P.150	P.141	⑤内水対策の雨水排水施設の機能向上のなかに「公共下水道（雨水）事業区域の見直し検討」について記載を追加しました。	第3回策定委員会での意見による修正
P.164	【資料2】 (以下同) P.13	主要施策のスケジュールの表現について、短期（概ね5年）・中期（概ね10年）・長期（概ね20年）に修正しました。（以下すべて同） 交通体系の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の1段目、四国横断自動車道の早期延伸（長期→中期） ・表の2段目、四万十ICと中心市街地を繋ぐ交通軸の確保検討（長期→中期） ・表の4段目青字、羽生山道路（仮）の検討（長期→中期） ・表の6段目青字、（都）右山角崎線の整備（中期→短期）	第3回策定委員会での意見による修正
P.165	P.14	自然・歴史環境、景観の方針に以下の主要施策を追加しました。 ・表の3段目青字、主要街路における無電柱化（中期） ・表の下から3段目青字、公共下水道（汚水）の事業区域見直し検討（短期）	第3回策定委員会での意見による修正
P.166	P.15	市街地整備の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の14段目、市有地活用によるにぎわい拠点創出（長期→中期） ・表の16段目、まちなか回遊路の整備（長期→中期） ・表の18段目青字、街路の無電柱化等による歩行者空間の確保（長期→中期） ・表の19段目、四万十ICと中心市街地を繋ぐ交通軸の確保検討（長期→中期） ・表の下から8段目青字、羽生山道路（仮）の検討（長期→中期） ・表の下から7段目、来訪者への情報発信を行うゲートウェイ機能充実（長期→中期） ・表の下から5段目青字、道の駅、高速バス停留所整備検討（長期→中期） ・表の下から3段目、まちなか回遊ルート周辺への駐車場確保（長期→中期）	第3回策定委員会での意見による修正

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
本編 (以下同) P.167	【資料2】 (以下同) P.16	都市防災の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の1 段目、四国横断自動車道延伸による広域緊急輸送体制確立（長期→中期） ・表の2 段目、消防署の移転による広域防災拠点整備（長期→中期） また、以下の主要施策（個別プロジェクト）を追加しました ・表の一番下の青字、公共下水道（雨水）の事業区域見直し検討（短期）	第3回策定委員会での意見による修正
P.194	P.43	交通体系の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の1 段目、四国横断自動車道の早期延伸（長期→中期）	第3回策定委員会での意見による修正
P.195	P.44	市街地整備の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の5 段目、来訪者への情報発信を行うゲートウェイ機能充実（長期→中期） ・表の一番下の青字、道の駅、高速バス停留所整備検討（長期→中期）	第3回策定委員会での意見による修正
P.196	P.45	都市防災の方針のうち以下のスケジュールを修正しました。 ・表の1 段目、四国横断自動車道延伸による広域緊急輸送体制確立（長期→中期） ・表の下から2 段目の青字、高速道路工事による発生残土を利用した古津賀 IC（仮称）付近への津波避難場所整備検討（長期→中期）（※個別プロジェクト名も修正しました）	第3回策定委員会での意見による修正
P.209	P.58	土地利用と居住地整備の方針のうち、以下の主要施策を削除しました。（当該エリア対象外のため） ・基盤整備による優良農地の確保と利用（削除）	農林水産課との調整
P.223	P.72	土地利用と居住地整備の方針のうち、以下の主要施策を削除しました。（当該エリア対象外のため） ・基盤整備による優良農地の確保と利用（削除）	農林水産課との調整
P.226	P.75	文章について全面的に見直し、修正しました。 下段にイメージ図を追加しました。	前資料の内容が判り難かったため
P.227	P.76	文章について全面的に見直し、修正しました。	前資料の内容が判り難かったため
P.236～242	P.80～85	用語解説について、対象となる用語や説明内容について確認し、追加・修正をしました。	修正等により対象用語追加有り

2. パブリックコメントによる修正・更新箇所

H29.1.6～1.20 まで実施したパブリックコメントでは2名の方から、計5項目についてのご意見がありました。
これを受け、関係機関との調整のうえ反映方針を検討した結果を以下にまとめています。

(意見1～2)

主な論点	意見要旨	反映方針	計画書への反映箇所・内容
雇用創出	人口減少・少子高齢化に対応し、継続的発展を図るためには「積極的な雇用の創出」に向けた取り組みが必要である。	「雇用の創出・確保」は今後の持続可能なまちづくりにおいて重要な課題であると考えため、「企業誘致による雇用の創出」についての方針を追加する。	P.136 の方針③「人を呼び込むにぎわいのある中心市街地の再興」の中の施策（9 項目目）に「 企業誘致による雇用の創出 」を追加。 P.140 の最上段に「 ◇企業誘致による雇用の創出 」の項目を追加し、方針内容として以下の文章を追加。 「 企業やサテライトオフィス等を誘致するため、企業規模にマッチングした支援メニューの創設など、企業が進出し易い環境づくりを通じて雇用の拡大に努めます。また、にぎわいづくりの各種施策を進め、魅力あるまちの姿を創出するとともに、これらの情報を外部に積極的に発信し、流入人口の増大を図っていきます。 」
自然環境保全	四万十川河口部の自然環境・景観の保全のため「四万十川河口部の砂洲流出」に対する積極的な対応が必要である。	砂洲の消失に伴い、自然環境・景観の保全に影響を与えているかどうかは、現在調査中であるため、「可能性がある」という表現で追加する。 また、現在、県港湾事業のなかで砂洲の復元を目指しており、「都市防災の方針」の港湾、高潮堤整備のなかで砂洲の復元を追加する。	P.150 の⑥の「 ◇四万十川河口部の港湾、高潮堤整備 」の中の施策内容として以下の文章を追加。 「 四万十川河口部（下田地区）において、高潮の被害を防止するため、港湾、高潮堤の整備を促進します。また、下流域の越波および下田港の航路における船舶航行の安全確保とともに、治水面・環境面の双方に影響を与える可能性がある砂洲について、監視・把握し復元を目指す検討を進めます。 」 P.202 の地域環境と資源の中に以下の文章を追加。 「 ◇四万十川河口に形成されている砂洲が、平成 21 年 10 月台風 18 号により消失していることから砂洲の復元が望まれています。 」 P.207 の分野別課題の【都市防災】に以下の課題を追加。 「 ■下流域の越波および下田港の航路の安全確保のため、砂洲の復元が望まれています。 」

(意見3～4)

主な論点	意見要旨	反映方針	計画書への反映箇所・内容
施設の活用	休眠状態の続く市立中医鍼灸院・中医クリニックについて、有効な活用方法について検討をおこなうべきである。	これまで大学の研究施設や福祉施設等の様々な検討をしてきた。今後とも有効活用等に向けた検討を進めていくことから、その方針を追加する。 なお、地震、津波、洪水、土砂災害における一時避難場所として指定しており、災害時には市民の安全を確保するための施設として活用する。	P.136 の施策の方針②の中の6つ目の施策を「市営住宅の長寿命化計画に基づく整備の促進」から「公共施設等総合管理計画の推進」に変更。（市営住宅だけでなく、公共施設全体の適正管理方針とした） P.138 の②の6つ目の項目を「◇市営住宅の長寿命化計画に基づく整備の促進」から「◇公共施設等総合管理計画の推進」に変更し、方針文章を以下に変更。 「公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化、有効活用などを計画的に推進するとともに公共施設等の最適な配置を検討します。」 P.207 の分野別課題の【居住地整備】に以下の課題を追加。 「■休止状態となっている四万十市立中医学研究所・中医クリニック・中医鍼灸院の有効活用が課題となっています。」 P.209 の土地利用と居住地整備の方針の文末に以下の文章を追加。 「また、現在、未利用施設となっている四万十市立中医学研究所・中医クリニック・中医鍼灸院については、有効活用できるように検討を進めます。」 P.209 の主要施策に（5段目）「公共施設等総合管理計画の推進」を追加し、スケジュールは「継続実施」とした。また、その個別プロジェクトとして「中医学研究所等の有効活用策の検討」を追加し、スケジュールを「中期」に設定。
	市立四万十農園あぐりっこ研修センターを農業者や市民などいろいろな人々が交流できる場として活用すべきである。	「あぐりっこ」は農業後継者(専業農業者)育成のための研修施設であり、一般市民を対象とした文化施設とは異なる。 誤解を招かないように、施設の分類表記について修正を行う。	P.202 の公共施設の状況における「四万十農園あぐりっこ」の分類を【文化施設等】から「産業振興施設」に変更。

(意見5)

主な論点	意見要旨	反映方針	計画書への反映箇所・内容
観光振興	今後の人口減少社会・経済に対抗していくため、市内や近隣地域の観光資源を最大限に活かし、観光振興へ向けた新たな取り組みを進め、交流人口拡大による経済の活性化を図るべきである。	四万十川をはじめとする自然や景観の保全と「活用」に向けた方針について追加する。 また、観光振興へ向け地域資源の磨き上げや、幡多地域における広域連携、インバウンド対応について方針を追加する。	P.130 の現状と課題の2項目目を「河川などの自然的環境や景観の保全」から「河川などの自然的環境や景観の保全と活用」に変更し、以下の文章を追加。 「また、四万十川をはじめ山川海の多様な魅力を最大限活用し、観光資源の磨き上げとともに効果的な観光PR、プロモーション活動など今後も継続的に展開することで、誘客に努める必要があります。」 P.131の施策の方針②を「河川環境の保全」から「河川環境・景観等の保全と活用」に変更。また施策の2つ目に「山川海の豊かな自然環境・資源の活用」を追加。 P.132の①の2つ目の項目「◇市街地等の看板・サインのデザイン統一」に以下の文章を追加。 「また、外国人観光客に対応するため、多言語化の推進に努めます。」 P.133の②の2つ目の項目に「◇山川海の豊かな自然環境・資源の活用」を追加し、方針内容として以下の文章を追加。 「四万十川をはじめとする山川海の豊かな自然環境や貴重な地域資源を最大限活用し、四万十川流域における観光拠点施設の整備や機能強化と併せ、2次交通の充実やインバウンドにも対応した周遊しやすい環境づくりを進めます。また、幡多地域や四万十川流域市町村と連携し、広域連携による周遊観光プランの造成・発信に努めていきます。」

3. パブリックコメント実施以降の関係機関協議、庁内調整等による修正・更新箇所

パブリックコメントによる修正以外にも、関係機関との協議・確認、庁内関係各課からの指摘、事務局による精査による修正を行っています。

(1/2)

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
序編全般	【資料 1】 序編全般	序編（P.1～16）の年表示について、旧資料ではすべて西暦表示のみだったものを、和暦（西暦）の表記に修正しました。	本編と整合
序編（以下同） P.3	序編（以下同） P.3	中段の高規格道路等の整備状況図を最新版（四国横断自動車道「佐賀～四万十」の都市計画決定後）に更新しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.10	P.8	（3）の下段の四国横断自動車道のルート図を、計画ルート帯図から都市計画決定時の路線計画ルート図に変更しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
本編（以下同） P.46～49	本編（以下同） P.44～47	＜参考 都市計画に係る変遷（1～4）＞の記載内容、レイアウト等を全面的に修正し、また、最後（P.49）に四国横断自動車道「佐賀～四万十」（佐賀四万十線）の都市計画決定、および、四万十市都市計画マスタープランの策定について追加しました。	記載内容を具体化 「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.50～51	P.48～49	2）施設の行政施設・主要施設について全面的に見直し、一覧表（P.50）公共施設分布図（全域（P.50）、都市計画区域内（P.51））を修正しました。	整理が不十分であったため
P.58	P.56	3）交通の中段部付近の記述で、四国横断自動車道「佐賀～四万十」の都市計画決定について、「平成 29 年 1 月に決定された」という表現に修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.61	P.59	②都市計画道路に「佐賀四万十線（四国横断自動車道「佐賀～四万十」）」の情報を追加し、上部文章内数値、都市計画道路網図、一覧表を更新しました。また、未整備区間が残る都市計画道路が判別できるように、都市計画道路網図について道路別に色分けしました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映 未整備区間が明確となるよう修正
P.63～64	P.61	■鉄道の下段に土佐くろしお鉄道の年間輸送人員、運輸収入の推移表とコメントを追加しました。	土佐くろしお鉄道の詳細な輸送人員・運輸収入のデータを入手
P.65	P.62～63	■自動車交通のコメント等で触れられていない「大型車混入率状況図」を削除しました。	大型車混入率状況図は不要と判断

今回資料 ページ	※参考 第3回委員会 資料ページ	修正内容等	備 考
本編（以下同） P.124	本編（以下同） P.115	土地利用方針図における、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.129	P.120	交通体系の方針図における、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.134	P.125	自然・歴史環境、景観方針図における、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.140	P.131	市街地整備方針図における、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.145 (P.148)	P.136 (P.139)	②地震・津波対策の4つ目の施策「海岸・河川堤防等の耐震化・液状化対策」を「海岸・河川堤防等の嵩上げ・耐震化」に修正しました。	国土交通省との調整
P.146 (P.150)	P.137 (P.141)	⑥高潮対策の施策「四万十川河口部の港湾、防潮堤整備」を「四万十川河口部の港湾、高潮堤整備」に修正しました。	国土交通省との調整
P.151	P.142	都市防災の方針図における、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.153～154 P.168～169 P.183～184 P.197、199 P.212～213	【資料2】(以下同) P.2～3 P.17～18 P.32～33 P.46、48 P.61～62	P.153、168、183、197、212の斜め写真を最新版に更新しました。 平成27年の年齢層別人口を最新の国勢調査結果を基に更新しました。	斜め写真を新たに撮影 H27 国勢調査による地区別年齢層別人口データを入手（H29.1）
P.156、163 P.186、193	P.5、12 P.35、42	都市施設整備状況図とまちづくりビジョン図について、四国横断自動車道のルート線を大きな丸から、都市計画決定時の計画ルートに修正しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.165	P.14	上部に四国横断自動車道「佐賀～四万十」の都市計画決定時の計画平面図（四万十IC～古津賀IC）を追加しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.194	P.43	中段部に四国横断自動車道「佐賀～四万十」の都市計画決定時の計画平面図（古津賀IC付近）を追加しました。	「佐賀～四万十」の都市計画決定（H29.1）を反映
P.229～236	（無し）	巻末の参考資料として、「1. 都市計画マスタープランの改定経緯」「2. 都市計画マスタープランの改定体制」「3. 策定委員会（条例・名簿）」「4. 検討チーム（要綱・名簿）」「5. パブリックコメントの実施結果」を追加しました。	旧資料では参考資料は用語解説のみだった